

山口県エコ・ファクトリーを募集します

山口県では、産業廃棄物の発生抑制やリサイクルに継続的に取り組み、著しい成果を上げている事業所を認定しています。

○募集期間

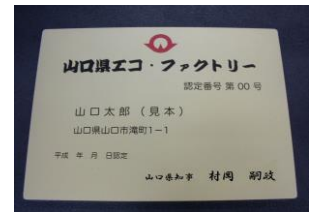
平成30年10月1日（月）～平成30年10月31日（水）

認定された事業所には・・・

○認定証、認定銘板を交付します

○県のホームページやパンフレットに掲載します

- ・県外から産業廃棄物を受け入れる場合、届出書類が簡素化されます。
- ・県の業務委託契約の指名競争入札において、認定事業者が追加指名の対象になります。



○対象事業所

- ・県内に事業所があり、製造等の事業活動を行っている。
(他から受け入れた廃棄物のリサイクル事業を含みます。)
- ・過去3年間に、廃棄物処理法等に基づく行政処分を受けていない。
- ・以下の認定基準のいずれかに適合している。

○認定基準

区分	認定基準
A 発生抑制推進事業所 (リデュース)	産業廃棄物の発生抑制やリサイクルに、概ね3年以上取り組み、著しい成果を上げている。
B 高再資源化率達成事業所 (リサイクル)	廃棄物のリサイクルに、概ね3年以上取り組み、リサイクル率がほぼ100%の成果を上げている。
C その他 (特に優良と認める事業所)	廃棄物の発生抑制やリサイクルに著しく貢献すると知事が認めたもの

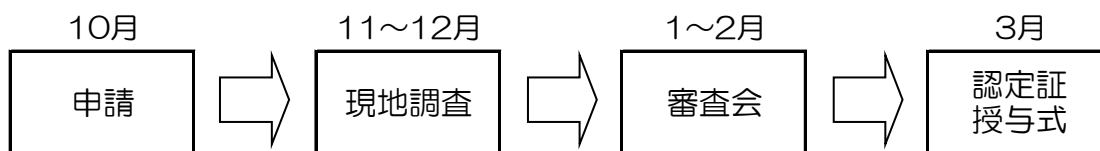
○提出書類

- ①申請書 ※
- ②会社パンフレット
- ③環境方針、環境報告書、廃棄物削減取組方針等
- ④製造工程のフロー図（Aのみ）
- ⑤廃棄物の性状等を示した資料（Aのみ）
- ⑥再資源化のフロー図（Bのみ）
- ⑦廃棄物処理法に基づく許可証の写し（Bのみ）

※ 県廃棄物・リサイクル対策課のホームページからダウンロードできます。
申請書の様式は、認定基準の区分毎（A、B、C）により異なります。

○応募方法

10月31日（水）までに、下記の応募先に提出してください。



○応募先（問い合わせ先）

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県環境生活部

廃棄物・リサイクル対策課

ゼロエミッション推進班

TEL：083-933-2992

FAX：083-933-2999

Email：a15700@pref.yamaguchi.lg.jp